資料　２－１

議題３　　農業経営改善計画について

農業経営改善計画の認定に当たり、国の「農業経営基盤強化促進法の基本要綱」に基づき、認定申請者１７経営体の農業経営改善計画に対する意見聴取をお願いするものです。

1　認定農業者制度とは

意欲ある農業者を地域農業の担い手として明確化し、農業者が経営改善計画に沿って規模拡大、経営改善に取組むとともに、関係機関は一体となって関連施策を活用しながら支援を行う制度です。

市が認定するに当たり、平成１６年度から本協議会を意見聴取機関と位置付け、意見聴取をお願いするものです。

2　認定農業者の経営改善の流れ

（別紙参照）

3　意見聴取について

意欲ある農業者から提出された農業経営改善計画を、概要としてまとめました。下表（例）の上段 [　　] について意見をお願いします。

番　　号	○○	○○				
氏　　名	○○○○		住　　所	○○区○○町	年齢	○○
営農類型	露地野菜専作（春夏ニンジン基幹）					
経営改善の方向の概要	○　生産量を増やすため、ニンジンの栽培面積を拡大する。 ○　作業を効率化するため、トラクターを更新する。 ○　労働時間を軽減するため、作業体系を見直す。					
		現状		目標（５年後）		
	年間農業所得	２，３３６千円		５，８３０千円		
	年間労働時間	２，４００時間		２，０００時間		
農業経営規模の目標		現状		目標（５年後）		
品目		面積	生産量	面積	生産量	
水稲		15a	1,000kg	15a	1,000kg	
春夏ニンジン		55a	24,750kg	90a	41,400kg	
冬ネギ		15a	3,000kg	30a	6,500kg	
経営面積合計		85a		135a		

千葉市農政推進協議会の意見を聴取する内容

千葉市農業経営改善支援センターで審査する内容

なお、令和５年８月末現在、本市の認定農業者は１７６経営体（うち法人３８経営体）おり、計画に沿った農業経営改善に取り組んでいます。